

あなたの未来を強くする



## 確定給付企業年金制度(規約型) 収支決算について

～各書類の内容および主な用語の解説(事務説明資料)～



ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。  
お電話の際は、証券番号をあらかじめご確認くださいませようお願いします。

**年金サービス室 財政グループ**



**0120-307876**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時

(土日・祝日・12/31～1/3を除く)

## ◆ 目 次 ◆

	頁		頁
1. 収支決算における重要事項	… 2	4. 「保険資産に関するご報告」の見本	… 22
		固定資産(保険資産)明細表	… 22
2. 収支決算に関する書類の内容	… 4	消費税額等について	… 23
確定給付企業年金制度 保険資産に関するご報告(住友生命分)について	… 4	各社別利回り表	… 24
確定給付企業年金制度 保険資産に関するご報告について	… 6		
3. 「保険資産に関するご報告[住友生命分]」の見本と用語の解説	… 7	5. 「給付振替割合についてのお知らせ」(見開きはがき)の見本	… 25
保険料積立金計算明細書[住友生命分]	… 7		
配当金について[住友生命分]	… 10	6. Q&A	… 26
固定資産(保険資産)明細表[住友生命分]	… 11		
付属資料[住友生命分]	… 14		
業務委託費計算書[住友生命分]	… 15		
固有の保険事務費計算書[住友生命分]	… 16		
利回り表[住友生命分]	… 18		
事業報告書作成用基礎資料[住友生命分]	… 20		

# 1. 収支決算における重要事項

## 1) 収支決算の報告時期は、事務区分に応じて概ね次のとおりです。

事務区分	報告時期	報告スケジュール
非幹事	A	【例：9/末決算の場合】（3/末決算の場合に限り5月下旬以降となります。） 
副幹事(他生保なし)	A	
副幹事(他生保あり)	B	
単独	A	
幹事	B	
総幹事(他生保なし)	A	
総幹事(他生保あり)	B	

## 2) 収支決算に関する書類は2種類あります。（非幹事契約に限り、当社分のみのご報告となります。）

当社分：確定給付企業年金制度 保険資産に関するご報告（住友生命分）

生保全体分：確定給付企業年金制度 保険資産に関するご報告

## 3) 「事業報告書作成用基礎資料[住友生命分]」（20頁・21頁）は事業報告書作成のために必要です。

財政決算を行なった際は、「事業報告書」「決算に関する報告書」（財政状況に関する決算報告書）を事業主より所轄の地方厚生局宛てに決算日から4ヶ月以内に提出する必要があります。

<留意事項>

○住友生命が単独、幹事、または総幹事の契約につきましては、財政状況に関する決算報告書は住友生命にて準備いたします。

ただし、住友生命以外の資産管理運用機関がある場合、各資産管理運用機関の決算報告数値をとりまとめていただく必要があります。

○住友生命が非幹事の契約につきましては、「事業報告書作成用基礎資料[住友生命分]」を住友生命の数値としてご使用ください。

#### 4) 収支決算内容の主要項目

確定給付企業年金制度は時価による評価を行ないますので、住友生命の収支決算内容につきましては「固定資産(保険資産)明細表[住友生命分]」(11頁)や「利回り表[住友生命分]」(18頁)などによりご確認くださいませようお願いいたします。

(生命保険分の収支決算内容は「固定資産(保険資産)明細表」(22頁)にてご確認ください。(全て時価により評価しております。))

<特に主要な項目>

- ① 決算時の保険資産残高
- ② 利回り・「長期期待収益率」との比較の観点からも重要です。
- ③ 業務委託費
- ④ 固有の保険事務費

#### 5) 「給付振替割合についてのお知らせ」(見開きはがき)(25頁)は給付振替割合適用日の前月下旬に事業主宛て郵送いたします。

特別勘定特約を付加しており、給付振替割合を決算結果でご指定されたご契約のみ郵送いたします。

決算結果を踏まえた特別勘定の給付振替割合(決算日から3ヶ月経過後より適用する割合)を記載しております。

## 2. 収支決算に関する書類の内容

### 確定給付企業年金制度 保険資産に関するご報告(住友生命分)について

確定給付企業年金法施行規則第70条より、保険年度末決算後3ヶ月以内に事業主に届け出る必要があります。

#### 1. 保険料積立金計算明細書[住友生命分]

住友生命がお預かりしている保険料積立金に関する明細書です。  
保険料積立金は当社入出金日基準で計算した簿価で記載しています。保険料・給付金等の収支状況ならびに社員配当金・事務費等を明示することにより保険料積立金を確定しご報告するものです。

#### 2. 配当金について[住友生命分] ※確定給付企業年金保険(02)のみ付属する帳票です。

配当金の算出過程につき記載しております。(配当金の有無は問いません。)(※保険料積立金計算明細表[住友生命分]の付属資料)

#### 3. 固定資産(保険資産)明細表[住友生命分]

保険資産は幹事入出金日基準で計算した時価で記載しています。

[固定資産(保険資産)の増減]

掛金・給付金等の収支状況をとりとまとめたものです。

[固定資産(保険資産)の明細]

保険資産を勘定別に集計したものです。

[運用収益(運用損失)明細表]

年金資産の運用結果である保険収益の明細です。

#### 4. 付属資料[住友生命分]

業務委託費・固有の保険事務費とそれらに係る消費税等とをとりまとめたものです。

#### 5. 業務委託費計算書[住友生命分]

今年度の住友生命分の業務委託費について算出過程を記載しています。

#### 6. 固有の保険事務費計算書[住友生命分]

今年度の住友生命分の資産運用手数料について算出過程を記載しています。

#### 7. 利回り表[住友生命分]

住友生命分の運用収益(運用損失)に関する基礎数値および利回りについての数値をご報告するものです。  
なお、特別勘定特約・新単位口別利率設定特約が付加されている場合には各勘定ごとの利回りを記載しています。

#### 8. 事業報告書作成用基礎資料[住友生命分] (事業報告書「5. 資産運用状況」記載用)

今年度の年金資産についてその資産構成を記載しています。

厚生局宛て提出する事業報告書「5. 資産運用状況」に記載する住友生命分数値です。

⇒当書類は決算手続きにあたって非常に重要となります。

決算日から4ヶ月以内に厚生局宛て提出する必要があります。

生命保険会社がお預かりしている保険資産に関する報告書です。

## 1. 固定資産(保険資産)明細表

[固定資産(保険資産)の増減]

掛金・給付金等の収支状況を取りまとめたものです。

[固定資産(保険資産)の明細]

保険資産を勘定別に集計したものです。

[運用収益(運用損失)明細表]

年金資産の運用結果である保険収益の明細です。

## 2. 消費税額等について

業務委託費・固有の保険事務費とそれらに係る消費税等を取りまとめたものです。

事業主別内訳も記載しております。複数事業主の場合、各事業主様宛てに金額をご連絡ください。

## 3. 各社別利回り表

当年度中にご契約のあった生命保険会社全社の合計分と各社別の収益に関する基礎数値および各利回りについて掲載しています。

### 3. 「保険資産に関するご報告(住友生命分)」の見本と用語の解説

#### 保険料積立金計算明細書〔住友生命分〕

(自 令和 5年 3月 1日 ~ 至 令和 6年 2月 29日)

(金額単位：円)

支 出		収 入	
年金	370,440	保険年度始保険料積立金 一般勘定 特別勘定特約	( 237,310,168 ) 169,668,167 67,642,001
一時金	7,312,200		
移換金	0	前保険年度社員配当金	300,403
固有の保険事務費	1,301,786	掛金	12,455,856
運用コンサルティング料	0	受換金等	0
業務委託費	1,352,157	脱退一時金相当額受入金	0
年金財政コンサルティング料	0	費用計上超過額	0
年金数理人費	0	収益計上不足額	0
特別法人税	0	業務経理からの受入金	0
費用計上不足額	0	引受割合変更による受管金	0
収益計上超過額	0	その他収入	0
業務会計への繰入金	0	当期運用収益 一般勘定 特別勘定特約	( 13,530,164 ) 2,167,179 11,362,985
福祉事業会計への繰入金	0		
引受割合変更による移管金	0		
その他支出	0		
払戻等控除等	0		
保険年度末保険料積立金 一般勘定 特別勘定特約	( 253,260,008 ) 177,451,303 75,808,705		
合 計	263,596,591	合 計	263,596,591

※保険料積立金は当社入出金基準で計算しております。

保険収入期月 : 令和 5年 3月 ~ 令和 6年 2月

[収入項目]

保険年度始保険料積立金	当年度始における保険料積立金(簿価)で、前年度決算の保険年度末保険料積立金と同額になります。
前保険年度社員配当金	前年度決算において計算され当年度に支払われた社員配当金で、当年度始の保険料積立金に繰入れています。
掛金	当年度に拠出された保険料。
受換金等	他制度から給付の支給に関する権利義務を承継した場合における当該権利義務に係る受換金やポータブルペンションによる受換金。
脱退一時金相当額受入金	当年度に受け入れた脱退一時金相当額の合計額。
費用計上超過額	前年度以前に計上した費用のうち、本来は計上すべきではなかったものです。
収益計上不足額	前年度以前に計上すべき収益のうち、これまで計上していなかったものです。
業務経理からの受入金	(規約型においては該当ございません。)
引受割合変更による受管金	引受割合変更により他の資産管理運用機関から住友生命が受管した積立金額。
当期運用収益	一般勘定予定利息+特別勘定実現損益+単位口別利率設定特約予定利息。

[支出項目]

年金	当年度に支払われた年金給付額。
一時金	当年度に支払われた一時金給付額。
移換金	他制度へ給付の支給に関する権利義務を移転した場合における当該権利義務に係る移換金やポータブルペンションによる移換金。

固有の保険事務費	年金資産の管理・運用に関する費用として住友生命がいただく手数料。(資産運用手数料) 消費税等を含みます。
運用コンサルティング料	政令指定法人・投資一任業者以外の投資顧問による運用に関する専門的助言を受けたことによる費用を年金経理から拠出した場合の手数料。
業務委託費	年金制度を管理する費用として住友生命がいただく手数料。(制度管理手数料) 消費税等を含みます。 共同受託契約において住友生命以外の受託会社が請求した業務委託費は「その他支出」に計上します。
年金財政コンサルティング料	生保・信託・政令指定法人による年金財政に関する専門的助言を受けたことによる費用を年金経理から拠出した金額。 住友生命が副・非幹事の契約においては、年金財政コンサルティング料を「業務委託費等」に計上します。
年金数理人費	年金数理人が行った年金数理人業務にかかる費用を年金経理から拠出した金額。 住友生命が副・非幹事の契約においては、年金数理人費を「業務委託費等」に計上します。
特別法人税	当年度に支払われた特別法人税額。(現在課税凍結中のため、課税されません。)
費用計上不足額	前年度以前に計上すべき費用のうち、これまで計上していなかったものです。
収益計上超過額	前年度以前に計上した収益のうち、本来は計上すべきではなかったものです。
業務会計への繰入金	(規約型においては該当ございません。)
福祉事業会計への繰入金	(規約型においては該当ございません。)
引受割合変更による移管金	引受割合変更により住友生命から他の資産管理運用機関へ移管された積立金額。
払戻等控除等	一般勘定主契約や新単位口別利率設定特約の解約や解除に伴い生じる額。
保険年度末保険料積立金	当年度末における保険料積立金(簿価)。  保険料積立金とは、保険料や給付金等の収支を予定利率で計算した一般勘定元利合計と実現損益を含めた特別勘定資産から保険事務費等を控除した金額です。

## 配当金について〔住友生命分〕

確定給付企業年金保険(02)のみ  
付属する帳票です。

当年度配当金は以下のとおり算出しております。

1. 当年度配当率について

配当率 = 1.250% = 予定利率 1.250% + 予定利率を上回る部分 0.000%

2. 当年度配当金は、上記配当率のうち予定利率を上回る部分を元本平均残高に乗じて算出しております。

元本平均残高 = 173,374,320円 配当金 = 元本平均残高 × 予定利率を上回る部分 = 0円

3. 当年度配当金は、令和 6年 3月 1日に保険料積立金へ繰り入れております。

## 固定資産（保険資産）明細表〔住友生命分〕

〔固定資産（保険資産）の増減〕

	項 目	金 額（円）
	(1) 年度始保険資産	240,851,214
当 年 度 増 加 額	掛金受取等	12,455,856
	脱退一時金相当額受入金	0
	特別受取金	0
	その他受取金	0
	a (小計)	12,455,856
	b 運用益	18,491,677
	(2) 合計 (a + b)	30,947,533
当 年 度 減 少 額	給付金	7,682,640
	移換委託費	0
	年金業務委託手数料	1,352,157
	年金数入料	0
	特別法入税	0
	繰入金	0
	その他支出	0
	c (小計)	9,034,797
	固有の保険事務費等 (払戻金控除等)	1,301,786
	d (小計)	1,301,786
	(3) 合計 (c + d)	10,336,583
	(4) 引受割合変更等移受管金	0
	(5) 年度末保険資産 (注3) ( (1) + (2) - (3) + (4) )	261,462,164

〔固定資産（保険資産）の明細〕

	項 目	金 額（円）
年 度 末 保 險 資 産  (時 価)	一般勘定 特別勘定特約	177,451,303 84,010,861
	合 計	261,462,164

〔運用収益（運用損失）の明細〕

	項 目	金 額（円）
A	一般勘定	2,167,179
	予定利息 社員配当金	2,167,179 0
B	特別勘定特約	16,324,498
	実現損益 評価損益増減額 (注1)	11,362,985 4,961,513
	運用収益（運用損失）(注2) ( A + B )	18,491,677

	項 目	金 額（円）
	未払特別法人税	0

(注1) 特別勘定評価損益増減額 = 特別勘定当期末評価損益 ( 8,202,156 円 ) - 特別勘定前期末評価損益 ( 3,240,643 円 )  
(注2) マイナスの場合理損益は「運用損失」として扱われます。  
(注3) 年度末他業種未配当金 = 1,362,144 円が別途あります。

[固定資産(保険資産)の増減]

<p>(1) 年度始保険資産</p>	<p>当年度始における年金経理上の生命保険会社の預かり資産(時価)で、前年度決算の年度末保険資産と同額です。 (一般勘定年金資産+特別勘定年金資産(時価)) 保険料積立金とは相違します。</p>
<p>当年度増加額 掛金 受換金等 脱退一時金相当額受入金 受入金 特別収入</p>	<p>保険料積立金計算明細書(住友生命分)の頁(8頁)参照 金額は幹事入出金日基準で計上しているため、保険料積立金計算明細書(当社入出金日基準)の同項目と相違する場合があります。</p> <p>費用計上超過額と収益計上不足額との合計額です。</p>
<p>当年度減少額 給付費 移換金 業務委託費 年金財政コンサルティング料 年金数理人費 特別法人税 繰入金 固有の保険事務費等 運用コンサルティング料 特別支出</p>	<p>保険料積立金計算明細書(住友生命分)の頁(8・9頁)参照 金額は幹事入出金日基準で計上しているため、保険料積立金計算明細書(当社入出金日基準)の同項目と相違する場合があります。</p> <p>費用計上不足額と収益計上超過額との合計額です。</p>
<p>運用収益・運用損失</p>	<p>[運用収益(運用損失)の明細](13頁)参照 「A 一般勘定」・「B 特別勘定特約」の項目ごとに、プラスであれば「運用収益」へ、マイナスであれば「運用損失」へ記載しております。</p>
<p>(4) 引受割合変更等移受管金</p>	<p>引受割合変更による受管金と移管金との差額を記載しております。</p>
<p>(5) 年度末保険資産</p>	<p>当年度末における年金経理上の生命保険会社の預かり資産(時価)です。 (年度末保険資産=年度末保険料積立金+当年度配当金+年度末評価損益)</p>

[固定資産(保険資産)の明細]

年度末保険資産(時価) 一般勘定分 特別勘定特約	年度末保険資産の勘定ごとの内訳です。
--------------------------------	--------------------

[運用収益(運用損失)の明細]

A 一般勘定 予定利息	一般勘定資産、新単位口別利率設定特約資産の日々の残高を予め定められた利率(予定利率)で運用して生じた利息です。
社員配当金	予定利息を上回る利差益(配当)です。
B 特別勘定特約 実現損益	特別勘定の各口の運用により発生した収益分配額とユニットの売却(特別勘定からの資金の取崩)時に発生したユニット実現損益の合計です。
評価損益増減額	当期末評価損益－前期末評価損益
運用収益(運用損益)	A 一般勘定と B 特別勘定特約の合計額です。

未払特別法人税	当年度に発生した特別法人税のうち、納付時期が翌年度となるために未払いとなっている当年度の特別法人税です。
---------	--

(注)ご契約者様よりお払いいただいた掛金および他の受託会社から回収する給付費等であって、他の受託会社への配布又は支払を完了していない資金がある場合は、他業態宛未配布資金として記載されます。未配布資金は住友生命が総幹事で受託しているご契約者様のみ発生する可能性があります。

付属資料〔住友生命分〕

□ 当期業務委託費及び固有の保険事務費

項 目	金 額 (円)
業務委託費	1,229,234
固有の保険事務費	1,183,442
一般勘定	722,236
特別勘定特約	461,206
合 計	2,412,676

ご説明

- ・業務委託費は、年金制度の管理にかかる費用です。
- ・固有の保険事務費は、年金資産の運用業務にかかる費用です。
- ・上記費用は消費税額等を含んでおりません。また固有の保険事務費は払戻等控除等を含んでおりません。

□ 消費税額等の内訳

消費税額等	金 額 (円)	課税対象金額 (円)
合 計	241,267	2,412,676

インボイスに係る住友生命の登録NO等の情報を記載しています。

対象期間：令和 5年 3月 1日～令和 6年 2月 29日  
 適格請求書発行事業者登録NO T5120005007271 住友生命保険相互会社  
 適用税率 10.00% 2,653,943 円 (税抜値額) 2,412,676 円 消費税額等

241,267 円)

ご説明

- ・消費税額等は消費税と地方消費税の合計です。
- ・消費税額等は仕入税額控除の対象となる場合があります。必要に応じて経理処理してください。

確定給付企業年金保険 業務委託費計算書〔住友生命分〕

◇業務委託費合計(税込)	=	1,352,157円		
(内訳)業務委託費	=	1,229,234円		
消費税	=	122,923円	=	1,229,234円 × 10.00%

業務委託期間	： 令和 5年 3月 1日 ~ 令和 6年 2月 29日
業務委託開始期	： 12ヶ月
業務委託終了期	： 352人
業務委託開始者数	： 2人
業務委託終了者数	： 2

計算

(1) 定額部分	=	645,000円			
(2) 被保険者数比例部分	=	247,800円	=	被保険者数 354人 × 単価 700円 + 運用用加算額 0円	
(3) 加入者数比例部分	=	255,200円	=	加入者数 352人 × 単価 725円 + 0円	
(4) 年金受給者数比例部分	=	8,600円	=	年金受給者数 2人 × 単価 4,300円 + 0円	
(5) 受託機関数比例部分	=	40,000円	=	受託機関数 2 × 単価 20,000円	
(6) 当期業務委託費(月数補正後)	=	1,196,600円	=	(1) ~ (5) を業務委託月数12月で評価した額の合計額	
(7) 当期業務委託費(物価補正後)	=	1,229,234円	=	(6) 物価補正率(※) 1.0272727 × 1,196,600円	

(※) 物価補正率は前々年度消費者物価指数を平成12年度消費者物価指数で除したものの(小数点以下第8位切り捨て)  
 平成12年度消費者物価指数： 99.00 ; 前々年度消費者物価指数： 101.70

固有の保険事務費計算書〔住友生命分〕

◇ 固有の保険事務費合計（税込）	=	1,301,786円			
（内訳）					
（1）一般勘定主契約分	=	722,236円	= (	月始元本平均残高 173,495,871円 ×	事務费率 0.350% +
			×	12 / 12	速算用加算額 115,000円)
（2）特別勘定特約分	=	461,206円			
（3）消費税等	=	118,344円	=	1,183,442円 ×	10.00%

## 固有の保険事務費計算書〔住友生命分〕

◇ 特別勘定特約分 = 461,206円

( 計算手順 )

( 1 ) 資産種類毎の事務費の計算

	=		(	$\frac{\text{総合口月始}}{\text{時価平均残高}} \times \text{事務費率} +$	$\text{速算用加算額} \times 12 / 12$
総合口 A	=	461,206円	=	75,506,461円 × 0.485%	95,000円 ) × 12 / 12
総合口 S	=	0円			
総合口 M	=	0円			
円貨建公社債口 (一般型)	=	0円			
円貨建公社債口 (市場連動型)	=	0円			
円貨建株式口 (一般型)	=	0円			
円貨建株式口 (市場連動型)	=	0円			
外貨建公社債口	=	0円			
外貨建株式口	=	0円			
短期資金口	=	0円			

計算過程において端数処理を行っております。

( 2 ) 資産種類毎の事務費合計

特別勘定特約分 = 461,206円

## 利回り表〔住友生命分〕

（自 令和 5年 3月 1日 ~ 至 令和 6年 2月 29日）

項 目	金 額 (円)	利 回 り (%)
a 総合収益	18,491,677	7.64
一般勘定 特別勘定特約	2,167,179 16,324,498	1.25 23.77
b 固有の保険事務費等	1,301,786	0.54
c 実質収益（特別法人税控除前）	17,189,891	7.10
d 特別法人税	0	0.00
e 実質収益	17,189,891	7.10
f 元本平均残高	242,063,567	
一般勘定 特別勘定特約	173,374,320 68,689,247	
g 保険資産	261,462,164	
一般勘定 特別勘定特約	177,451,303 84,010,861	

（注）

1. a 総合収益は、増減等を含みます。
2. b 固有の保険事務費等は、特別法人税を控除した額です。
3. d 特別法人税は、特別法人税の金額です。
4. e 実質収益は、総合収益から特別法人税を控除した金額です。
5. 各利益の平均元本は、各利益の平均元本に、特別勘定特約の利益の平均元本を加算した金額です。
6. f 元本平均残高は、元本平均残高に、特別勘定特約の元本平均残高を加算した金額です。

<p>a 総合収益</p>	<p>一般勘定: 予定利息+当年度配当金                      新単位口別利率設定特約: 予定利息                      特別勘定特約: 実現損益+評価損益増減額                      ※総合収益に対応する利回りが修正総合利回りになります。</p> $\text{修正総合利回り}(\%) = \frac{\text{総合収益}}{\text{元本平均残高}} \times 100$
<p>b 固有の保険事務費等</p>	<p>保険料積立金計算明細書[住友生命分]の頁(9頁)参照。払戻等控除を含みます。</p>
<p>c 実質収益(特別法人税控除前)</p>	<p>c 実質収益(特別法人税控除前) = a 総合収益 - b 固有の保険事務費等</p>
<p>d 特別法人税</p>	<p>当年度に発生した特別法人税です。</p>
<p>e 実質収益</p>	<p>e 実質収益 = a 総合収益 - b 固有の保険事務費等 - d 特別法人税                      ※実質収益に対応する利回りが実質利回りとなります。</p> $\text{実質利回り}(\%) = \frac{\text{総合収益} - \text{固有の保険事務費} - \text{当年度発生特別法人税}}{\text{元本平均残高}} \times 100$
<p>f 元本平均残高</p>	<p>期中元本積数 ÷ 365(閏年の場合は366)                      ※決算期間が1年未満の場合についても年換算として算出しております。</p>
<p>g 保険資産</p>	<p>保険資産明細表(住友生命分)の「年度末保険資産」と同じです。</p>

事業報告書作成用基礎資料〔住友生命分〕

資産構成割合

計算基準日：令和 6年 2月 29日

(金額単位：円)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
時価総額	22,645,567	25,805,442	8,998,608	24,238,019
構成割合	%	%	%	%
	一般勘定	短期資産	その他資産	資産合計
時価総額	177,451,303	3,685,369	0	262,824,308
構成割合	%	%	%	%

(備考)

上記の「短期資産」は、計算基準日現在において他業態の資産運用機関宛の未配布資金  
1,362,144円を含めて掲載しています。

上記の「その他資産」の内訳は、下記となります。

ヘッジファンド	=	0円
不動産	=	0円
プライベートエクイティ	=	0円
コモディティ(商品)	=	0円
その他	=	0円

住友生命が単独の契約  
は構成割合を記載して  
います。  
共同受託契約はblank  
としております。

※構成割合は、小数点第2位を四捨五入。

## 事業報告書作成用基礎資料〔住友生命分〕

資産残高等

計算基準日：令和 6年 2月 29日

（金額単位：円）

	バランス運用	国内債券パッシブ	国内債券その他	国内株式パッシブ
時価金額	84,010,861	0	0	0
構成割合	%	%	%	%
	国内株式その他	外国債券パッシブ	外国債券その他	外国株式パッシブ
時価金額	0	0	0	0
構成割合	%	%	%	%
	外国株式その他	一般勘定	その他	資産合計
時価金額	0	177,451,303	1,362,144	262,824,308
構成割合	%	%	%	%
<p>（備考）                      上記の「その他」は、計算基準日現在において他業態の資産運用機関宛の未配布資金                      1,362,144円を含めて掲載しています。                      上記の「その他」は、計算基準日現在における短期資産を含めて掲載しています。</p>				

住友生命が単独の契約  
 は構成割合を記載して  
 います。  
 共同受託契約はblank  
 としております。

※構成割合は、小数点第2位を四捨五入。

## 4. 「保険資産に関するご報告」の見本

### 固定資産（保険資産）明細表

〔固定資産（保険資産）の増減〕

項 目		金 額（円）
(1) 年度始保険資産		488,572,958
当年度増加額	掛金受取金等	24,911,712
	脱退一時金相当額受入金	0
	特別受取金	0
	その他収入	0
	a (小計)	24,911,712
	b (運用収益)	20,808,857
(2) 合計 (a + b)	45,720,569	
当年度減少額	給付金	15,365,280
	移換業務委託費	0
	年金財政コンサルティング料	1,352,157
	特別支那人税	0
	特別支入	0
	その他支出	0
	c (小計)	16,717,437
	固定資産の保険事務費等	2,083,543
	運用コンサルティング料	0
	d (小計)	2,083,543
(3) 合計 (c + d)	18,800,980	
(4) 引受割合変更等移受管金		0
(5) 年度末保険資産 (注3) ( (1) + (2) - (3) + (4) )		515,492,547

〔固定資産（保険資産）の明細〕

項 目		金 額（円）
年度末 保険資産 (時価)	一般勘定 特別勘定特約	375,751,411 139,741,136
	合 計	515,492,547

〔運用収益（運用損失）の明細〕

項 目		金 額（円）
A 一般勘定	予定利息 社員配当金	4,484,353 3,250,172 1,234,181
	B 特別勘定特約	16,324,504
実現損益 評価損益増減額 (注1)		11,363,204 4,961,300
運用収益（運用損失）(注2) (A + B)		20,808,857

項 目	金 額（円）
未払特別法人税	0

(注1) 特別勘定評価損益増減額 = 特別勘定当期末評価損益 (1,362,144円) - 特別勘定前期末評価損益 (3,240,321円)  
(注2) マイナスの場合は「運用損失」と読み替えてください。  
(注3) 他業種宛未配布資金

## 消費税額等について

対象期間：令和 5年 3月 1日～令和 6年 2月 29日

項 目	金 額 (円)	うち消費税額等(円)
業務委託費	1,352,157	122,923
固有の保険事務費	2,083,543	189,412
合 計	3,435,700	312,335

ご説明

- ・ 上記費用は払戻等控除等及びその他機関が独自に徴収した費用を含んでおりません。
- ・ 消費税額等は消費税と地方消費税の合計です。
- ・ 消費税額等は仕入税額控除の対象となる場合があります。必要に応じて経理処理してください。

[ 事業主別内訳 ]

事 業 主 名	消費税額等(円)	課税対象金額(円)
株式会社 ××××	312,335	3,123,365

複数事業主の場合、各事業主様宛てに金額をご連絡下さい。

## 各社別利回り表

(自 令和 5年 3月 1日 ~ 至 令和 6年 2月 29日)

項 目	生 保 合 計 分		住 友 生 命		× × 生 命	
	金 額 (円)	利 回 り (%)	金 額 (円)	利 回 り (%)	金 額 (円)	利 回 り (%)
a 総合収益	20,808,857	4.24	18,491,677	7.64	2,317,180	0.93
一般勘定 特別勘定特約	4,484,353 16,324,504	1.23 13.04	2,167,179 16,324,498	1.25 23.77	2,317,174 6	1.20 0.00
b 固有の保険事務費等	2,083,543	0.42	1,301,786	0.54	781,757	0.31
c 実質収益 (特別法人税控除前)	18,725,314	3.81	17,189,891	7.10	1,535,423	0.62
d 特別法人税	0	0.00	0	0.00	0	0.00
e 実質収益	18,725,314	3.81	17,189,891	7.10	1,535,423	0.62
f 元本平均残高	491,001,382		242,063,567		248,937,815	
一般勘定 特別勘定特約	365,800,720 125,200,662		173,374,320 68,689,247		192,426,400 56,511,415	
g 保険資産	515,492,547		261,462,164		254,030,383	
一般勘定 特別勘定特約	375,751,411 139,741,136		177,451,303 84,010,861		198,300,108 55,730,275	

(注)

1. a 総合収益
  2. b 固有の保険事務費等
  3. c 実質収益 (特別法人税控除前)
  4. d 特別法人税
  5. e 実質収益
  6. f 元本平均残高
1. a 総合収益 = 総合収益  
 2. b 固有の保険事務費等 = 固有の保険事務費等  
 3. c 実質収益 (特別法人税控除前) = 総合収益 - 特別法人税  
 4. d 特別法人税 = 特別法人税  
 5. e 実質収益 = 総合収益 - 特別法人税  
 6. f 元本平均残高 = (元本平均残高) × 100
1. a 総合収益 = 総合収益  
 2. b 固有の保険事務費等 = 固有の保険事務費等  
 3. c 実質収益 (特別法人税控除前) = 総合収益 - 特別法人税  
 4. d 特別法人税 = 特別法人税  
 5. e 実質収益 = 総合収益 - 特別法人税  
 6. f 元本平均残高 = (元本平均残高) × 100

住友生命以外の受託生保がある場合、その生保分の内容も記載されます。  
各項目の内容につきましては、「利回り表(住友生命分)」の頁(19頁)を参照ください。

## 5. 「給付振替割合についてのお知らせ」(見開きはがき)の見本

令和 年 6月 2日

団体名 970-9950084-1-001

\*\*\*\*\*

御中

住友生命保険相互会社

記

給付振替割合についてのお知らせ

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申しあげます。  
さて、次に記載する保険契約にかかる給付振替割合につきまして、  
当該特約の協定書に基づき、右記のとおりお知らせいたします。

○新割合適用年月日

令和 年 7月 1日

○給付振替割合

・特別勘定第1特約 給付振替割合

6.6012%

※洗替前の給付振替割合は 7.0000%です。

証券番号(団体番号)：

保険商品名 : 確定給付企業年金保険

特約名 : 特別勘定第1特約

## 6. Q&A

Q1)「確定給付企業年金制度 保険資産に関するご報告(住友生命分)」の中で、当社入出金日基準による「保険料積立金計算明細書[住友生命分]」と幹事入出金日基準による「固定資産(保険資産)明細表[住友生命分]」の数値が異なることがありますか？  
(特別勘定特約付加契約における簿価表記と時価表記による違いは除く。)

A1)非幹事契約に限り、元本計上や付利計算を行なう際の基準(前提条件)が相違することにより、同じ計算期間において数値が異なってくるケースがあります。

○幹事入出金日基準 ・ 幹事生命保険会社に入金があった日および幹事生命保険会社が支払を行なった日を基準とします。

財政決算報告書に記載の保険資産においては幹事入出金日基準にて計算しています。

○当社入出金日基準 ・ 住友生命に入金があった日および住友生命が支払を行なった日を基準とします。

収支決算の「保険料積立金計算明細書[住友生命分]」のみが当社入出金日基準にて計算しています。

※9月末決算契約において、9/27に幹事生命保険会社に入金があり、10/4に幹事生命保険会社から住友生命に入金があった場合、幹事入出金日基準では収入として把握するために決算対象となりますが、当社入出金日基準では翌期の決算対象となります。

Q2)他の受託会社が計算した業務委託費について、住友生命の年金資産から取り崩しされるケースがあるとのことですが、どのような取扱いなのか？

A2)業務委託費の各社年金資産からの負担方法については、契約者と幹事会社との協議によって決められますが給付シェア按分によるものが一般的なようです。したがって、住友生命に給付シェアがある場合、他受託会社が請求した業務委託費について住友生命の年金資産からの取り崩しが発生する場合があります。金額は「保険料積立金計算明細書[住友生命分]」および「固定資産(保険資産)明細表[住友生命分]」の「その他支出」に計上されます。

- ・本資料は信頼性の高い情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性に関して責任を負うものではありません。
- ・本資料に記載されている内容等は、令和6年5月時点のものであり、その後の環境・状況の変化により変更することがあります。